

令和6年度

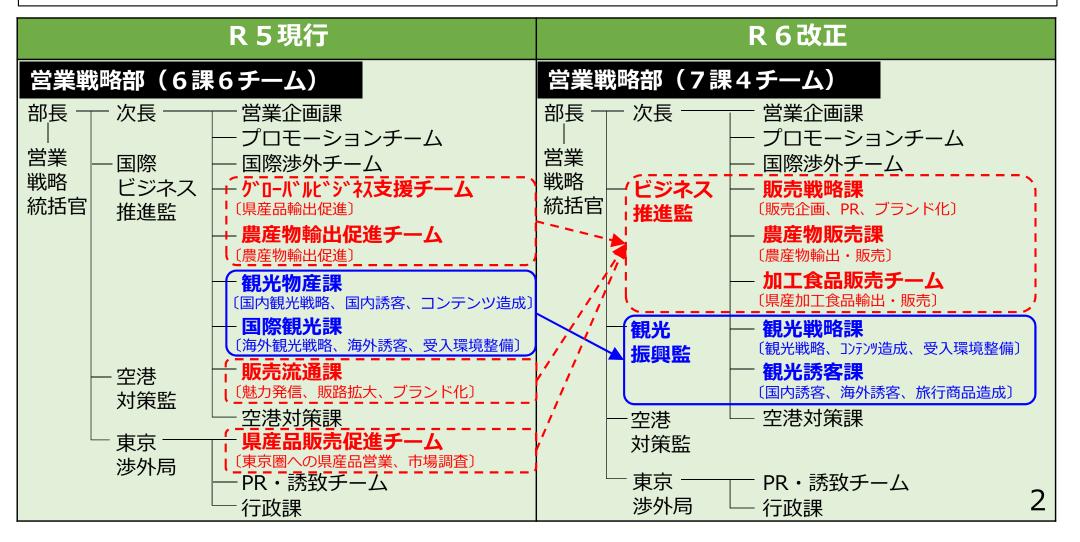
組織改正について

R6. 2. 22

茨 城 県

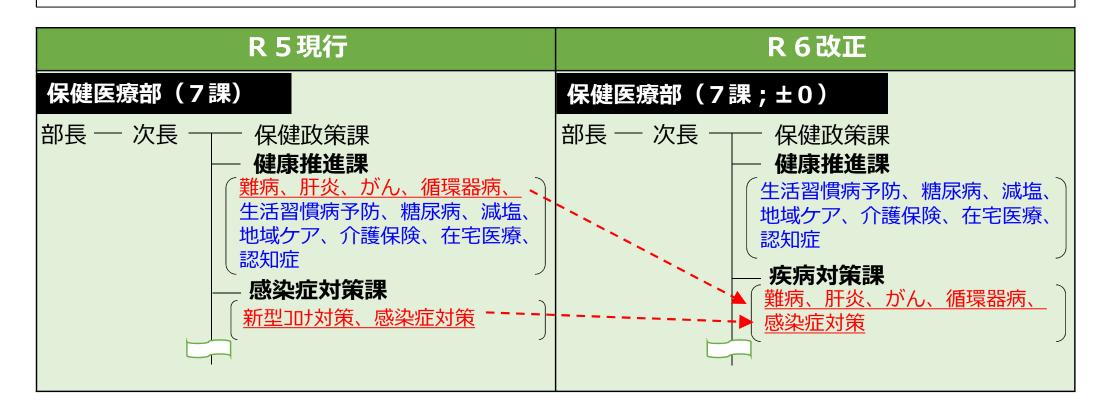
I 国内・国外の一体的な営業体制の強化

- ・ 国内・国外に向けた一体的な営業体制を強化し、農産物・加工食品の輸出・販売や 観光振興を加速させるため、営業戦略部の販売部門を3課・チームに、観光部門を2 課に再編。 *輸出業務担当者を9人程度増員
- 販売部門を統括する「ビジネス推進監(次長級スタッフ職)」、観光部門を統括する「観光振興監(次長級スタッフ職)」を設置。



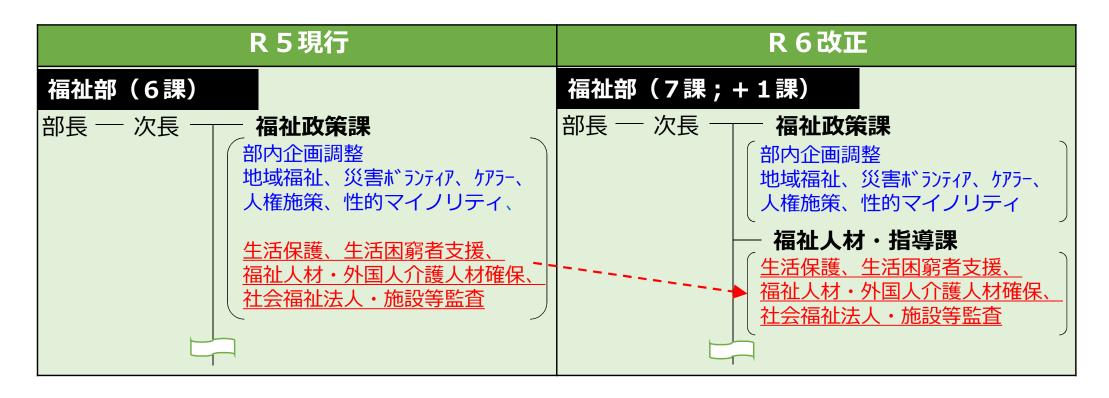
Ⅱ 感染症・疾病対策体制の再編

- ・ 新型コロナウイルス感染症の5類移行を踏まえ、コロナ対策に特化した保健医療部 感染症対策課を、感染症・難病・がん・循環器病等の疾病対策を所管する<u>「疾病対策</u> 課」に再編。
- 疾病対策課内に<u>「感染症対策室」、「がん・循環器病対策推進室」を設置。</u>
 - ※感染症対策室:新たな感染症や既知の感染症の急増への対応
 - ※がん・循環器病対策推進室:健康推進課から、がん対策・循環器病対策を移管



Ⅲ 福祉政策業務体制の再編

災害ボランティアや福祉人材確保等の増加する福祉政策の諸課題に、迅速かつ的確に対応するため、福祉部福祉政策課を「福祉政策課」と「福祉人材・指導課」に再編。



IV 家畜防疫体制の強化

・ 鳥インフルエンザや豚熱等の家畜伝染病の発生に備えた家畜防疫体制を強化するため、農林水産部畜産課内に「家畜衛生対策室」を設置。

(参考) 知事部局の構成

R 5 現行		R 6改正	
知事部局〔11部1局90課・チーム〕		知事部局〔11部1局90課・チーム〕	
知事部局〔1 知事 副知事	 1部1局90課・チーム〕 総務部(10課) 政策企画部(8課) 県民生活環境部(7課) 防災・危機管理部(3課) 保健医療部(7課) 福祉部(6課) 営業戦略部(6課6チーム) 立地推進部(3課3チーム) 産業戦略部(6課) 	知事一副知事	 ★ 総務部(10課) ★ 政策企画部(8課) ★ 県民生活環境部(7課) ★ 防災・危機管理部(3課) ★ 保健医療部(7課) ★ 福祉部(7課) ★ 営業戦略部(7課4チーム) ★ 立地推進部(3課3チーム) ★ 産業戦略部(6課)
会計 管理者	一 農林水産部(11課)一 土木部(13課)— 会計事務局(1課)	会計 管理者	一 農林水産部(11課)一 土木部(13課)一 会計事務局(1課)